

## (株)ホクエツ北陸能登営業所（穴水工場）の環境行動計画

平成 30 年 8 月 29 日

### ■ 取組方針

#### 環 境 基 本 理 念

ホクエツ工業(株) 穴水工場は、地域のニーズに応じたコンクリート 2 次製品の製造・販売を行っております。今や、そのニーズは性能や品質だけにとどまらず環境保全、景観など多岐にわたるようになっていきます。各従業員は、このことを強く認識し、長期的な地球環境保全のための第一歩を踏み出します。

#### 環 境 行 動 指 針

当工場従業員は、率先して以下の項目に取り組むことで環境への負荷軽減に努めます。

- ① 省エネルギーを推進し、CO<sub>2</sub> 排出量削減に努めます
- ② 省資源を推進するため、コピー紙を削減する
- ③ 製造部門における産業廃棄物の削減・リサイクルに努めます

この指針に真摯に取り組み、全所員の環境意識向上のための具体的な行動計画を策定します。

令和 2 年 8 月 27 日

ホクエツ工業(株) 穴水工場  
工場長 田中 義一

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標一1	二酸化炭素の排出量を、前年実績の2%削減を図る
具体的な取組	<p>(事務所での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① エアコンの使用期間中は、毎月1回フィルターを清掃する</li> <li>② エアコンを使用しない期間は、動力ブレーカーを切る</li> <li>③ エアコンの設定温度を適正にする(冷房時28℃、暖房時20℃)</li> <li>④ 昼休みの消灯、パソコン・コピー機の電源OFFを徹底する</li> <li>⑤ 外出時には各自がパソコンの電源を必ず切る</li> <li>⑥ パソコン・コピー機・プリンターの節電機能を活用する</li> <li>⑦ LED照明を増やし、照明の使用電力を減らす(省エネ・節電拡充)</li> <li>⑧ 営業車を低燃費車へ切り替える(省エネ・節電拡充)</li> </ul> <p>(製造部門での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑨ 昼休みの消灯、コンプレッサー等の機械の電源OFFを徹底する</li> <li>⑩ コンプレッサー・エアホースの空気漏れを定期的に点検する</li> <li>⑪ ボイラーの燃焼時間を適正に設定し、効率的な稼働を徹底する</li> <li>⑫ フォークリフト等車両のアイドリングストップと無駄のないアクセル操作を心がける</li> <li>⑬ 充電式機械(車両)を効率よく運用し、無駄な充電を避ける</li> <li>⑭ 夜間場内の水銀灯点灯時間を可能な範囲で消灯する (省エネ・節電拡充)</li> </ul>

目標一2	コピー用紙の使用量 前年実績の2%削減を図る。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 月毎の社内資料の印刷の際に発生するロスを減らす</li> <li>② 社内資料は、両面コピー、縮小コピー、裏紙利用に努める</li> <li>③ 設計書は必要な部分のみ印刷する</li> <li>④ E-mailとPDFを活用して、回覧文書等の印刷物を削減する</li> </ul>

目標一3	従業員の環境への意識を向上させる
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 社内にいるときだけでなく、プライベートな時間においても環境への負荷軽減のための取り組みを実施する</li> <li>② 従業員全員がグリーン製品に関する商品知識を身につける</li> <li>③ 自社の石川県リサイクル認定製品の更なる普及に努める</li> <li>④ 社内にとどまらず、取引先等においても「いしかわ事業者版環境ISO」普及に努め、社会全体の環境意識向上に努める</li> <li>⑤ エコマーク商品の知識を持ち、優先利用に努める</li> </ul>

目標一4	産業廃棄物の排出量を、前年度実績の2%削減を図る
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 無駄のない製造を徹底し、コンクリートくず・汚泥の排出量を削減する</li> <li>② 品質・工程管理を充実させ、不良品の発生を防ぐ</li> <li>③ 製造工程で発生する金属くずは全てリサイクルする</li> <li>④ 廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する</li> </ul>

#### ■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、環境管理責任者が中心となって、全従業員が「具体的な取組」を実行します。また1年ごとに実施状況を確認して随時、修正を加えながら柔軟に取り組みます。